

令和4年度事業計画

令和4年度事業計画は、第5次長期経営ビジョン・中期経営計画を踏まえて策定しました。

また、社会福祉法人としての役割を鑑み、地域貢献の施策や企画を考え近隣地域活性化のために貢献します。

部門：総務部門

本部担当

社会福祉法人改革の趣旨に沿い、法人の存続と発展を続けます。

また、感染症対策や大規模災害対策をより一層推進しながら、収支状況改善に努めます。

1 社会福祉法人への存続

1) 法人の透明性向上とガバナンス（内部統制）・コンプライアンス（法令等遵守）重視の経営

- ① 理事会・評議員会の円滑な運営
- ② 法人内部検査の充実と各監査や事務調査等の活用

2) 地域における困難な福祉ニーズへの対応など

- ① 足立区社会福祉法人連絡会会員・東京都社会福祉協議会会員として困難な福祉ニーズへの参加継続
- ② 地域が求める困難福祉分野の協力・実行
- ③ 地域活性化のための企画立案

2 社会福祉法人として発展を持続

1) 「高齢者在宅サービスセンター西新井」の指定管理者契約を継続

- ① 次期契約更新必要事項の整理・情報の収集・分析
- ② 足立区指定管理者等評価委員会による高評価保持

総務担当

引き続き人材（職員）の確保が重点事項ですが、感染症や大規模災害の有事に対応します。また、経年化による各設備機器の修繕更新実施にも努めます。

1 人材の確保

頻繁する労働関係法令を遵守し、人材の確保に努める

2 安全・安心・快適な施設利用環境の提供

- 1) 感染症対策を継続
- 2) 大地震・大水害対応訓練やBCP（事業継続計画）見直しを実施
- 3) 足立区と協議し施設設備の更新・修繕の計画的な施工を実施

部門：居宅部門

通所介護サービス担当

目標達成に向け、重点課題である次の3本柱を基にした事業運営を行い、自立支援・重度化予防に資する質の高いサービス提供を実現します。

1 安定した事業運営の保持

- 1) 低迷する稼働率を回復させ、一般通所介護稼働率87%確保・認知症対応型通所介護稼働率80%確保するために、利用者確保に係る営業推進を強化
- 2) 足立区指定管理者契約の維持・更新のために、足立区福祉施設指定管理等評価委員会を始めとする関係機関による高い評価を維持する

2 地域同業者のトップを走る高質なサービスの提供

- 1) 自立支援・重度化防止の取組の推進
 - ①個別機能訓練を実施し、利用者個々の生活の質の向上を目指す
 - ②LIFEからのフィードバックを活用し、利用者個々に対する計画、プログラムの見直しを実施
 - ③中重度要介護者向けプログラムの内容と提供方法の見直しを実施
- 2) 感染症や災害への対応力強化
 - ①感染症対策として委員会の開催・指針の整備・研修や訓練の実施を他部門と共同で実施
 - ②業務継続に向けた計画等（BCP）の評価・見直し実施
 - ③地域住民に対し防災訓練等への参加を呼び掛け
- 3) 高齢者虐待防止の推進

他部門と共同し、利用者の人権擁護、虐待防止のため、委員会の開催・指針の整備・研修や訓練を実施
- 4) 介護予防日常生活支援事業への取組

2024年度介護保険制度改正で予測される介護予防通所型サービスのサービス内容変更へ対応出来るよう情報収集を行うと共に、対象となる利用者への周知を進める
- 5) 情報公表と第三者機関評価の毎年度受審と高評価の継続

サービスの高評価を維持するため、「質の向上」を促進

3 高質なスタッフの確保・育成

- 1) 資格を保持しない職員へ初任者研修・認知症基礎研修等の受講を促進
- 2) 他部門と共同し職場内のハラスメント抽出と職場環境の改善を継続
- 3) 記録システムの運用を活性化させ、業務の効率化と業務負担の軽減を図る
- 4) サービス提供体制加算の上位加算取得のため、介護福祉士受験資格所有者へ受験を促し介護福祉士資格保持者の増員を目指す

地域予防・公益サービス担当

介護予防支援サービス事業の点検や見直しを行い、各事業のサービス提供を継続可能な施策を行ないます。

1 介護予防支援サービス事業

- ①介護予防の趣旨を深く理解する有望な人材の発掘や声掛け
- ②介護予防サポーター養成講座の企画
- ③地域貢献活動への橋渡し及び、相乗効果の演出

2 会食サービス事業

- 1) 運動トレーニング付会食サービスの継続
年度利用者数目標 1,160 名以上
- 2) 新たなサービス付き会食事業を展開
自主グループやサロン等活動グループと会食事業のマッチング企画立案

3 地域交流スペース（集会室）貸出事業

感染症収束による貸出増加を見越し、貸出回数を増加
年度貸出回数目標 340 回

4 運動トレーニング事業

足立区の委託事業「はじめてのフレイル予防教室」（一般介護予防事業）を継続し、修了者を対象に自主活動グループとなれるように支援
年度 2 クール（定員 16 名(前後半各 8 名)・週 1 回・75 分/回・全 12 回）実施

5 資金収支

会食サービス・地域交流スペース貸出・運動トレーニング事業は、本年度も収支は赤字とはならないように委託料の範囲内で運営実施

居宅支援担当

「事業規模の拡大による自主運営事業としての独立化」の目標達成に向け、取り組みます。

- 1 安定運営に資する財務基盤の確立
 - ①新規利用者の開拓・安定的な利用者数確保のため近隣医療機関への連携強化体制・方法・手段の再検討・実施
 - ②地域協力機関及び地域関係者へのアプローチ活動の継続
 - ③ケアマネジャーの増員計画構築

- 2 経験・知識のある人材確保・定着促進・質の向上
 - ①主任介護支援専門員資格者の増加計画（1名から2名へ）
 - ②各職員のキャリア向上を図り、質の向上に努める

- 3 その他項目
 - ①利用者満足度向上に資する地域社会資源情報の収集・活用
 - ②感染症・災害への対応強化
 - ③高齢者虐待防止の推進
 - ④介護予防支援への取組
 - ⑤第三者機関によるサービス評価の実施
 - ⑥ICT（AI含む）の活用等による生産性向上

部門：地域支援部門

地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域で安心して尊厳ある生活を継続できるように、心身の健康維持と生活基盤安定のために必要な相談・援助を行ないます。

あわせて、地域の保健医療向上・福祉の増進を総合的、包括的に支援します。

- 1 複雑・高度化する事業への対応

足立区からの事業受託要件に沿い、三職種『保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員』の確保・維持に努め、地域包括支援センターの機能強化・新規事業等の業務拡大に対応
- 2 基本業務の円滑な実施
 - 1) 総合相談支援事業・実態把握事業
 - ①地域に住む高齢者等からの多種多様な相談に対応し、速やかに適切なサービスや制度等の情報提供や関係機関の紹介等を行う
 - ②地域の関係機関と協力して「出張相談窓口」を設置し気楽に相談できる機会

を増やすとともに地域包括支援センターの周知を図り、将来、子供・障がい者・生活困窮者への相談支援を見据え、職員の知識・技術の向上に努める

③自宅に訪問し、「実態把握」による情報収集を行い孤立防止や早期の支援実施

2) 権利擁護事業

①高齢者虐待に対して、深刻な事態になる前に関係機関との連携及び事実確認を行い、早期発見と早期対応を強化

②成年後見制度利用について権利擁護センターあだち等と連携して支援

3) 地域ケア会議の機能活用

個別ケースや地域の課題解決の地域ケア会議と自立支援・介護予防に向けた「あだち人生いきいき会議」を西部ブロックとして開催し、地域ケア会議の理解を深め、全職員が会議運営に関わる体制作りを構築

3 寄り添い支援活動事業（絆のあんしんネットワーク）

「絆のあんしんネットワーク」を推進するために、協力員・協力機関の登録数の増加を図り、問題を抱えた高齢者へ定期的な見守り・通いの場・必要なサービスの紹介などの支援を実施

4 認知症総合支援事業

1) 認知症の当事者（若年性認知症含む）およびその家族の抱える問題解決のため、職員の相談能力向上に努め、「医療と介護」の連携を図る

2) 講座・ミーティング等

①子供のうちから認知症の理解を促すために地域内の3小学校の道徳授業で認知症サポーター養成講座を実施

②地域住民に認知症の理解を促すために認知症サポーター養成講座と声掛け訓練をセットにした事業を実施

③介護の悩みを話そう会を活用し「本人ミーティング」を実施

5 生活支援体制整備事業（第二層生活支援コーディネーター）

元気アップサポーター養成研修等を活用して「通いの場」の創出や活動の継続支援、高齢者の実情やニーズに合った地域資源の紹介

絆のあんしんネットワークや地域住民および関係団体と、生活支援・介護予防サービスにおける地域課題の検討やネットワークの構築促進

以上